R5.5 月～

保護者　殿

幼稚園

インフルエンザ感染症における経過報告書の提出について

インフルエンザは、重篤化すると命にかかわることもある感染力の強い病気です。そのため、学校保健安全法施行規則第 19 条により、他の人に感染させる恐れのある期間は出席停止となります。

出席停止期間：「発症した後 5 日を経過し、かつ解熱した後 2 日を経過するまで」

お子様が回復し登園する際には、下記の報告書を記入して園へ提出してください。

切り取り

園長確認欄	担任確認欄

インフルエンザ経過報告書（保護者記入）

1．診断について

□医療機関（　　）を

令和　　年　　月　　日（検査：有・無）に受診し診断された。

□インフルエンザ（ A ・ B ・ 疑い等 ）　※いずれかに○をつけてください。

2．インフルエンザ発症後の経過

（1）発症から 5 日を経過した日　※発症日（0 日目）は医師の指示のもと記入してください。

	発症日 0 日目	1 日目	2 日目	3 日目	4 日目	5 日目	6 日目
日付	/	/	/	/	/	/	/

出席停止　登園可能

（2）解熱から 3 日を経過した日　※解熱日（0 日目）は平熱に戻った日です。

	軽快日 0 日目	1 日目	2 日目	3 日目
日付	/	/	/	/

出席停止　登園可能

（3）登園可能日：令和　　年　　月　　日

※（1）（2）のうち遅い方が登園可能日です。

上記のとおり報告します。

令和　　年　　月　　日

　　組　園児名：

保護者名：　　㊞